

平成30年度 第8回 教育委員会議事録

1 開催日及び場所

平成31年2月21日（木） 午前9時30分から午前10時30分
山県市役所3階 301会議室

2 議事日程

- 日程第1 前回議事録の承認
- 日程第2 議事録署名者の指名
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 議第17号 山県市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する
要綱について
- 日程第5 議第18号 山県市地域未来塾推進事業実施要綱について
- 日程第6 議第19号 山県市教育委員会教育長の辞職の同意について
- 日程第7 議第20号 山県市教育委員会委員の辞職の同意について
- 日程第8 その他

3 出席者

教育長 伊藤 正夫
教育長職務代理者 川田 八重子
委員 江崎 由里香
委員 大野 良輔
委員 千葉 純
事務局 学校教育課長 鬼頭 立城
生涯学習課長 土井 義弘
図書館・文化の里館長 山田 和哉
中央公民館長 堀 邦利
学校教育課 恩田 拓充 衣笠 みつ美

4 会議次第

(午前9時30分 開会)

川田職務代理者 それではただ今より、平成30年度第8回教育委員会を開催いたします。

日程第1、前回議事録の承認について。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） 日程第1、前回の議事録の承認について。

委員の皆様には、前もって議事録を送付させていただいておりますので、要点のみ説明させていただきます。

資料ナンバー1をご覧ください。

平成30年度、第7回教育委員会を平成31年1月8日、火曜日、午後1時30分から午後2時30分まで、山県市役所3階、303会議室において開催いたしました。

出席者は、委員3名、教育長、事務局6名でした。

会議は、前回議事録の承認、議事録署名者の指名があり、教育長の報告として3学期の始業式の状況についてなど2点の報告がありました。

議事としまして、山県市教育委員会表彰被表彰者の決定についてなど3議案を審議のうえ決定いたしました。

以上でございます。

川田職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

ご質問が無いようですので、前回議事録の承認について、承認します。

川田職務代理者 続きまして、日程第2、議事録署名者の指名について、今回は、江崎委員を指名します。

江崎委員 はい。

川田職務代理者 続きまして、日程第3、教育長の報告について、伊藤教育長に報告を求めます。

教育長 それでは何点か報告とお願いをいたします。

1点目は、市の歴史民俗資料館についてですが、利用者が少ないということで、子供たちにも利用してもらえるよう校長会などにもお願いしまして、今まで小学校3年生が昔の暮らしを学習するときに、わざわざ岐阜市の歴史博物館まで出かけていましたが、せっかく市内にあるので、資料館

の方にも対応できるよう準備をしてもらい、今年度から全ての小学校が市の資料館を利用するようにいたしました。現在、富岡小学校がまだ終わっていませんが、ほかの全ての小学校が利用いたしました。それで資料館の方も校長会の協力を得て、ボランティアで元教員の方に説明してもらうなどの対応をしているので、授業ですぐ使えるということで利用した学校からも好評を得ています。来年度以降も続けていきたいと思っていますが、スタッフをボランティアに頼っている状況ですので、体制を整備していかなければならないと考えています。

2点目ですが、いま全国的に児童虐待の問題で児童相談所が話題になっていまして、岐阜県の場合は、子ども相談センターとっていますが、学校と子ども相談センターの連携というのが非常に重要になっていっていますが、なかなか関係機関の連携というのがうまくいっていないというのがあります。それで市として来年度から、児童福祉に関わった経験がある人や社会福祉士などの資格を持った人の中から、スクールソーシャルワーカーという役割の人を1人配置したいと考えています。現在の方向としては、教員の退職者の中からスクールソーシャルワーカーを1名委嘱して、子ども相談センター関連の会議などに出ていただいたり、児童福祉施設との連絡調整をしていただいたりして、学校と福祉関係との連携が良くなるような動きをしていただこうと考えています。

3点目はご案内とお願いとですが、本日午後から教育委員会表彰の表彰式がございます。また、来月は、中学校、小学校の卒業式がございますので、ご出席をお願いいたします。

以上でございます。

川田職務代理者 教育長の報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

ご質問が無いようですので、次にまいります。

日程第4、議第17号、山県市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する要綱についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、資料ナンバー2をご覧ください。

議第17号、山県市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する要綱について。

山口市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものとする。

平成31年2月21日提出、山口市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

資料の2枚目に改正理由と要綱の本文がございますが、改正理由を読み上げさせていただきますと、現在市内小学校3年生を対象に、学習習慣や基礎学力の定着化と自主的な学習を支援する活動として、放課後子ども教室、スタディ・ハビット教室と呼んでいますが、をコーディネーター2人、学習アドバイザー6人により11教室で行っています。このうち学習アドバイザーについては、人員の確保が難しく、現在の資格要件では学生等はなれないため、教員志望の大学生等にも学習アドバイザーになっていただけるよう資格要件等を改めるほか、様式の変更等の改正をするものです、ということで、次の新旧対照表を見ていただきますとわかりやすいかと思いますが、第12条の3項の学習アドバイザーについて、教員免許を有する者、教員経験者、教員志望の大学生等と具体的に記述するよう改正します。また、次のページにありますように教室参加登録児童名簿の様式を変更いたします。

以上でございます。

川田職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

大野委員 現在の要綱では、学習アドバイザーに該当する人が限定的であったということですか。

生涯学習課長 現在は学習アドバイザーと教育活動推進員を学習アドバイザー等として、両者とも同じ要件としてありますので、今回それぞれを分けて、学習アドバイザーと教育活動推進員の区分けを明確し、学習アドバイザーについては教員志望の大学生等も資格要件に加えることとしました。改正理由にありますように、人員の確保が難しいということで要件を加えるものです。

川田職務代理者 ほかにご意見などございませんでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第17号、山口市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する要綱について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

川田職務代理者 異議なしと認めまして、山口市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する要綱について、決定します。

続きまして、日程第5、議第18号、山口市地域未来塾推進事業実施要綱についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、資料ナンバー3をご覧ください。

議第18号、山口市地域未来塾推進事業実施要綱について。

山口市地域未来塾推進事業実施要綱を別紙のとおり定めるものとする。

平成31年2月21日提出、山口市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

資料の2枚目に制定理由と要綱の本文がございます。まず制定理由ですが、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする中学生及び高校生に対して、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図り、高校中退の防止、学力・自己肯定感の向上など、地域住民等の参画を得て、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的として本要綱を定めるものとありまして、制定する要綱の概要についてですが、目的につきましては、いま読み上げました制定理由のとおりで、対象者は、市内在住、在学の中学生、高校生で、基礎学習の学び直しを必要としている生徒となります。実施期間は毎年度1年間で、年間48回を超えない範囲内とします。参加の手続きは、様式が定められています申込書を提出していただくこととなります。参加費は無料とし、コーディネーターの方を置きまして、事業の運営、管理などを行ってもらい、学習アドバイザーの方を置いて、実際に事業を実施していきます。そのほかに学校、家庭、地域が連携協力して事業の効率的な運営を図れるよう、運営委員会を設置します。なお、事業実施に関する庶務は、教育委員会生涯学習課にて行います。事業実施にあわせて要綱は本年4月1日からの施行としております。

以上でございます。

川田職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

大野委員 年間48回を超えないということは、1週間に1回程度ということですが、実施の時間帯というのはどうなりますか。

生涯学習課長 別紙の資料でこの事業の概要についてご説明させていただきますが、一応実施場所は公民館としておりますが、具体的になりましたら適切な場所を検討したいと思っております。時間帯につきましては、学校が終わってからということで、明確に開始時間を決めるのではなく、その時間帯は施設を開放してありますので、都合の良いときに来ていただくということを想定しています。基本的にこの事業は自習を基本として、質問形式の個別指導となります。先ほどの小学校3年生を対象にしたスタディ・ハビット教室に対しまして、こちらは仮称としてファイト・ベーシックとしたいと思います。資料2枚目が募集チラシの案となりますが、そこにありますように説明会を開催して、事業を実施していきたいと考えております。

江崎委員 中学生、高校生になってから学習習慣を身につけさせるというのは、個人的には手遅れのような気がします。高校生になりますと大学進学を目指す子と勉強はあまり重視しない子に2極化して、大学進学を目指す子はそのような塾に通うでしょうから、この事業のようなものを希望する子がどれほどいるのか疑問に感じます。それと場所が決まっていないと自力で通えるかどうか判断できないので、申し込むにも申し込めないのではないのでしょうか。

生涯学習課長 ご意見のとおり高校生については、学習習慣の確立というのは難しいかと思っておりますので、基礎学力の定着の方を重点としていきたいと考えています。また、確かに高校生の参加はあまりないと予想しておりますが、ゼロではないということで、参加している子が誘うなど、途中からでも気軽に参加できるようにして、スタートから完全な形で始めるのではなく、事業を開始してから徐々に広まっていくということをイメージしております。実施場所につきましては、利用しやすい場所での実施を臨機応変に対応していきたいと思っております。

江崎委員 大学進学を目指す子で、いろいろな事情で進学塾などには通えないような子が、これを利用して可能性を広げていければよいかと思います。

教育長 ここでは大学進学を目指すような学習は無理かと思えます。

生涯学習課長 大学へ進学しなくて就職するとしても、将来のために基礎的な部分は必要かと思われます。高校中退者も多いと聞いていますので、何とか高校を卒業できるようにとの思いもござります。

大野委員 不登校傾向の子どもは、基礎の部分がないので教科によっては学び直しが必要になりますし、学習障害の子は、その時は理解していても、後になって忘れてしまうということがあります、学習障害を知られたくないとして、わかったふりをしてしまうことがあつたりします。そのようなことから基礎学力の定着として、時間と場所を提供することで、自らそこに向かって行く意欲や姿勢を持たせるようにするというのは、意義があるのではないかと思います。また、今後の地域を担っていく人材を育成していくという視点も大事にして欲しいと思います。

教育長 参加者が少ないのではないかとの問題ですが、山県高校と打合せをしまして、高校の入学説明会でチラシを配布する予定でありますし、市内の中学校には校長会を通じてPRを行っています。

千葉委員 学習習慣や基礎学力が身につけていない子ども、本人に意欲がなく参加に消極的で、家族も無関心というような家庭もあるかと思っておりますので、学校や先生からの働きかけをするなどの対応もされた方が、せっかく始める良いことなので、活用されるのではないかと思います。

生涯学習課長 学校との連携については、中学校とは可能かと思われませんが、高校ですとなかなか難しい面も出てくるかと思っておりますので、コーディネーターや学習アドバイザーの方に学校との情報交換や連絡調整に努めてもらいたいと思っております。

千葉委員 基本的には事前に申し込んで参加するということになるのですか。

生涯学習課長 基本はそうなりますが、ある程度は緩和して実施していきたいと思っております。

千葉委員 最近話題になっている子ども食堂などは、本当に困っている子どもだけではなく、誰が来ても良くて、家族で来ても良いとすることによって、そこへ来ることが恥ずかしいと思う子の気持ちを弱めるという配慮をしているということです。この事業についても参加する子は勉強の遅れている子どもだという認識を持たれると、なかなか参加しにくいと思う子もいるかもしれませんので、誰でも気軽に参加できるものになれば良いかと思います。高校生になると自宅以外で集中して勉強できる場所というカスペースが欲しいという子もかなりいて、実際に岐阜市にはそのような場所だけを提供する所があるようです。そのような子たちなど、誰でも気軽に利用できる

ようなものとしていければ良いのではないかと思います。ただ、運営する側としては、誰がいるのかわからないというのは困るでしょうから、参加者を把握しなければいけないというのはわかりますが、利用する側としては、いつでも気軽にいけるといえるのは、利用しやすいと思います。

生涯学習課長 確かに運営側としましては参加者を把握したいというのがありますが、それよりも参加しやすいことを優先しまして、間口を拓けてスタートしたいと思っています。それと勉強の遅れている子が行くところだという認識が持たれないよう、事業の説明などでは気をつけていきたいと思っています。

川田職務代理者 参加申込書に、下記に該当する場合は参加の中止をすることがありますとあって、学習塾等へ通っている場合とありますが、例えば英会話や習字だけを習っている場合でも、参加できないのですか。

生涯学習課長 学習塾等もいろいろありますので、随時お問い合わせいただき、個々に対応することになるかと思います。学習塾等へ通っているから、全てダメということではないです。

教育長 市の教育委員会の範疇でいいますと義務教育の内容までは責任をもって指導できますが、高校の内容は市の教育委員会の範疇を超えています。ですので、大学進学を目指す子にそれに見合った内容を教えるということとはできないということになります。スタッフには教員を目指す大学生なども予定していますから、教えることはできるかもしれませんが、あくまでも市の教育委員会として保障できる内容というのは、義務教育と高校1年生程度の学習内容となります。そのような意味で、学習塾等へ通っていないことというのは、大学進学を目指すために参加することはできないという意味にとらえていただければと思います。

川田職務代理者 では英語の学習塾に通っているけれど、他の教科を勉強したいというのであれば問題ないということですか。

教育長 はい、高校の学習内容の基礎までを身につけたいという子供たちを大事にしていきたいということです。

千葉委員 意味は理解できましたが、いま言われたようなことを説明資料に記載して、説明された方が良いかと思います。

生涯学習課長 説明資料については修正を検討いたします。

江崎委員 進学のための学習塾に通う一番の理由は、自習室を使えるというのが高校などのアンケートからうかがえるので、自習スペースを提供するというのは、価値のあることだと思います。

千葉委員 以前は高校もかなり夜遅くまで自習用に開放されていたのですが、最近ではあまり遅くまで残ることはできなくなってきましたから、学校とは別に自習の場所ができるというのはよいことだと思います。

川田職務代理者 それでは、ほかにご意見などございませんでしょうか。

ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第18号、山県市地域未来塾推進事業実施要綱について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

川田職務代理者 異議なしと認めまして、山県市地域未来塾推進事業実施要綱について、決定します。

続きまして、日程第6、議第19号、山県市教育委員会教育長の辞職の同意についてを議題とします。

本議案と次の日程第7、議第20号、山県市教育委員会委員の辞職の同意については、人事案件のため山県市教育委員会会議規則第13条に基づき秘密会として審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

川田職務代理者 異議なしと認めまして、2議案の審議は秘密会とします。議場を閉鎖してください。

(議場の閉鎖)

(非公開案件)

(議第19号、山県市教育委員会教育長の辞職の同意について、同意を決定。
議第20号、山県市教育委員会委員の辞職の同意について、同意を決定。)

(議場閉鎖の解除)

川田職務代理者 続きまして、日程第8、その他について、何かございますか。

生涯学習課長 来年1月からNHKで明智光秀が主人公となる大河ドラマが始まりますが、岐阜市の方にドラマ館というものができる予定でして、観光客が多く

訪れるであろうということで、山口市としても明智光秀ゆかりの地ということで連携して誘客を図ることとしています。主に観光のメインは、まちづくり・企業支援課の方で担当しますが、生涯学習課としましては、大桑城、土岐氏に関連する歴史関係で関わっていきます。先日、市の推進協議会が設立されて、いくつかのワーキンググループに分かれて活動することになっておりますが、私どもの関係ですと大桑城ワーキンググループというのがありますので、こちらの方で今後具体的に活動していくことになるかと思えます。基本的には自治会を中心に、各地域の方々に気運を盛り上げていただくという方向で進んでおります。以上ご報告と今後のご協力についてお願いいたします。

事務局（恩田） 私の方からですが、お手元に開催案内をお配りしましたが、以前にご連絡しましたとおり、3月5日、火曜日、午前11時30分より、次回の教育委員会会議を開催いたしますので、よろしくごお願いいたします。また、次々回の会議を小学校の卒業式があります、3月25日、月曜日の午後から開催したいと考えておりますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。ご都合がよろしければ、この日に開催することで調整を進めたいと思っておりますので、よろしくごお願いいたします。以上でございます。

川田職務代理者 その他について、ほかに何かございますか。

それでは、何も無いようですので、以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたします。

これをもちまして、平成30年度第8回教育委員会を閉会いたします。

（午前10時35分閉会）

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山口市教育委員会

教育長 伊藤 正夫

委員 江崎 由里香